



とうほうむら

2月号  
2022

# 議会ウォーク



ココに注目!

12月定例会トピックス P2

ここが聞きたい P4

議決結果一覧 P12

表紙 / 鬼火焚き

# 令和3年度補正予算審議

現在、東峰村では、人口減少・少子高齢化が進み持続可能な村づくりにおいて最重要課題と捉えています。

一方では、村への移住希望に関する問い合わせが多くあるなかで、提供できる空き家や移住者が入居できる村営住宅が不足している現状です。特に、単身者や夫婦のみの世帯へのニーズに沿った住居が少なく、移住・定住を促進するうえでの問題の一つとなっています。

このような状況を踏まえて、移住・定住しやすい環境づくりとして、若年層を対象とした1〜2名用の住宅整備を計画しています。

住宅整備にあたっては、地区防災マップに於いて災害危険地域ではないこと、また、災害時の安全性、土地利用の状況、敷

地面積等を踏まえつつ、若年層のライフスタイルに対応し、移住・定住したくなる魅力ある住宅となるように、計画・施工等を進めたいと考えています。

効率的な運営に向けて民間事業者の活用の可能性についても検討していきます。

今後とも、村内外の移住・定住を促すために、若年層や子育て世帯等のライフスタイルの変化に対応した住環境の創出を図っていきたく考えています。



参考：小松住宅

## 県道八女香春線拡張工事に伴う

### 「竹地区の柵田」記録保存調査について

朝倉県土整備事務所より県道八女香春線拡張工事に伴い埋蔵文化財包蔵地事前審査申請書にての確認を受け、工事範囲に周知の文化財である「竹地区の柵田」が含まれるため事前協議並びに調査が必要である旨の回答をおこなった。

朝倉県土整備事務所、県文化財保護課、村で協議をおこなった結果、工事に伴って文化財調査が必要な要件として、日本の柵田百選にも選ばれている「竹地区の柵田」は景観を保護する必要があり、遺跡等分布地図において周知されていること、江戸時代初期から続く柵田であり文化的な価値が認められていることを確認した。

工事に伴う調査であることから、費用については、朝倉県土整備事務所がすべての費用を負担することで合意し、協定書を取り交わした。

景観の保護については、既存の石垣に近い形での復旧を目指している。



竹地区の柵田

※埋蔵文化財包蔵地事前審査とは埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地で開発行為を行う場合は、事前に埋蔵文化財等の取り扱いに関する協議(照会)が必要です。

## 高倉寛視議員の一般質問に関する調査特別委員会の中間報告

これまでの経過

令和3年6月16日 6月定例会での高倉議員の一般質問の内容において、「議会運営」(地方自治法・東峰村会議規則)及び、「プライバシーの侵害」に抵触すると思われる問題を調査するため、8月17日臨時会にて調査特別委員会の設置議案が提出され、可決成立し設置されたもの。

委員会での調査内容は以下の通りです。

### 一 議会運営に関する調査事項

①一般質問通告書と質問内容は、東峰村議会議規則第50条(発言の許可等)に照らして適切な質問内容であったか。  
・会議規則第50条 発言は、すべて議長の許可を得た後、発言することができる。

②一般質問で読み上げた文書は信頼に足るものか。

また、議長への朗読文書の提出拒否は、地方自治法104条(議長の議事整理権)、129条(議場の秩序維持)に照らして適当であったか。

・地方自治法104条 普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。

・地方自治法129条 普通地方公共団体の議会の会議中にこの法律又は会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止する事ができる等。

③一般質問での他人から入手し読み上げた文書は、東峰村議会議規則第61条に照らして適当であったか。  
・会議規則第61条 議員は、村の一般事務について議長の許可を得て、質問することができる。

④内容で、他人の私生活にわたる言論は地方自治法132条(品位の保持)に照らして適当か。

・地方自治法132条 普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼な言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

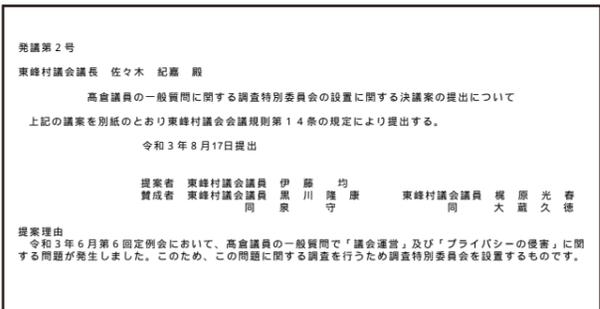
### 二 プライバシーの侵害に関する調査

一般質問での読み上げた内容は、プライバシーの侵害に当たるか。

以上2項目について委員会設置後8月17日より12月2日まで11回の調査委員会を開催しての調査と県議長会への相談、関係各所への調査を実施。

調査対象者である高倉寛視議員には、調査委員会への出席要請を3度実施しましたが、いまだに本人の出席がないため調査が終了せず、調査報告ができない状況にあるため中間報告となったものです。

調査特別委員会としては、今後調査修了にむけて、委員会に付与された権限等を活用しながら調査を実施していきます。



調査特別委員会の設置議案

# ここが聞きたい!

## 一般質問

令和3年東峰村議会第9回(12月)定例会 一般質問

質問順	議員名	質疑事項(色付きは記載事項)	ページ
1	黒川 隆康	JR日田彦山線問題について 地域交通について 地域コミュニティについて 移動販売について 村民への補助金事業の周知徹底について 村長の基本姿勢について	P5
2	泉 守	村政への所信について 買い物支援について 道の駅の駐車場の問題	P11
3	梶原 伯夫	移動スーパーについて 東峰村の観光について 地域交通について	P6
4	高倉美紀恵	新型コロナ感染症第6波に向けての村の取り組みについて 防災に関する取り組みについて	P7
5	佐々木 孝	村づくりについて JR日田彦山線について 地域コミュニティについて 地域の買い物支援について	P8
6	長澤 貞義	村の行財政について 行政改革について	P9
7	高倉 寛視	新村長の行政運営について BRT運行について ほうしゅ楽舎建設について JA筑前あさくら統廃合計画について	P10
8	梶原 光春	道路整備について	P11

一般質問とは・・・

議員が、村の行財政全般にわたって執行機関に疑問点を投げかけ、自治体としての考えを求めるものです。1年に4回ある定例会にて行うことができ、質問と答弁を合わせて1人60分の時間制限の中で行われます。また、東峰村議会では事前に質問の概要を提出し、議会開会前に執行部は答弁の準備を行います。



黒川 隆康 議員

村長の新体制での考えは  
——村長 人選も含めて検討中

**議員** 村長はトップセールスマンであるべきであり、東峰村のPRや陳情活動としっかりとした人脈作りが大きな努めの一つである。それを実行するには安心して留守を任せられる人材が必要であると思うがどうか。

**村長** 全く同意するもので、様々な関係機関や国会議員・県会議員との繋がりがづくりに取り組んでいるところである。質問の件については現在、人選も含めて検討しており、3月議会には同意を頂けるようにしたいと思っているが、相手のある事なので慎重に進めていきたい。

**日田彦山線沿線整備について**

**議員** 日田彦山線沿線整備をどのように進めて行くのか。

**村長** 現在、福岡県日田彦山線沿線地域振興計画に基づき個別の計画を総合的に策定中である。

**議員** 沿線の樹木等の伐採は進めていくのか。

**村長** 岩屋から親水公園あたりまで順次伐採を行ってきた。今年度、大行司駅までの景観整備に係る調査を行い事業を進めていく。



線路を撤去した大行司駅

**地域交通について**

**議員** 地域交通については以前より懸案事項である。日田彦山線との兼ね合いも考え、早急に取り組むことが要求されている。村長の基本的な考えは。

**村長** 定時定路線型(時刻表に基づいて運行)とオンデマンド型交通(必要に応じて来てもらう)といった二通りの方法があると思っている。今後、ニーズ調査を行い次年度、協議機関を設置し検討していく。

**地域コミュニティについて**

**議員** 地域コミュニティを今後どの様に進めていくのか。

**村長** 役員選出や地域行事の遂行が困難になっている。問題解決のために、地域コミュニティ協議会の必要性を確認し、取り組んできたがコロナウイルス感染症により進んでいない。来年度早々に集落の活動を尊重した協議会を設置し検討していく。

**議員** 各地区での時間をかけた協議が必要だと思うが。

**村長** 言われる通りであると思う。専門に進めて行く職員の配置と共に、各地区2名程度選出し協議を実施。その情報等は各地区に提供し詰めていく事を区長会にて確認した。



移動スーパーの委託先の決定経緯は  
——村長 公益性を考え公募はしてない

**議員** 移動スーパーの委託先の決定経緯はどうか。  
**保健福祉課長** 決定にあたり三つの条件があった。  
長期継続できる事業者であること・早急に取り組める事業者であること・食品衛生責任者を複数人設置できる事業者であること。福祉を目的として村との密接な連携を作れる事業者を選定した。

**議員** 販売場所については利便性を考えるとともに、周知音も大きく出来ないか。  
**村長** 販売場所については公道、村道等は警察からの指導がある。様々な課題を検討し利便性を考え随時改善をするようにふるさと村と話をしていく。



移動スーパー

地域交通について

**議員** 地域交通において西鉄バス沿線以外はどのように考えているのか。  
**村長** 来年度地域交通の策定を行う中で、観光客を含めて、村に一番合った地域交通でコミュニティバスも含めて考えていきたい。



西鉄バス

**議員** 重要課題は移動手段だと思っているので、スピード感をもって実行できないか。  
**村長** 方針が決まれば村民に説明し、最短で実行できるようにする。手順を踏まえつつ一つ一つやっていくことが重要だと考えている。

**議員** 東峰テレビでコロナに関する放送がされているが2年に及ぶとマンネリ化し啓発活動にならないと思う。内容を一新するよう、ハツとするような番組が作れるよう働きかけられないか。  
**保健福祉課長** 現状に安心することなく危機感を持って今後過ごしていく必要があると思っ



公共施設での手洗場蛇口の現況は  
——村長 順次計画的に実施する

**議員** 感染を防ぐ為、手洗が大切と思うが公共施設の手洗の蛇口を早急に改善できないか。  
**村長** 不特定多数の方が使われる場所については補助事業、緊急防災・減災事業債という形でそういった部分の財源、施設を管理している方の要望を聞き順次計画的にやっていきたい。

**議員** 予測される第6波に対して今後東峰村の感染予防対策はどうなっているか。村民に対策をどのようにして周知しているのか。  
**村長** 村としてどういう感染予防対策を行うべきかという部分につきましては、状況に応じてコロナの感染症もどうなるかという部分も含まれますので、そういった部分も含めた告知、啓発をさせていただきたい。住民の皆様には、やはりこれまでど

**議員** 第1回目、第2回目のワクチン接種後の副反応はどのような症状があったか。  
**保健福祉課長** 発熱・体のだるさ・いろんなところの痛み・接種部分の腫れだとか痛みとか・筋肉痛・動かしにくさ等があった。

**議員** 3回目のワクチン接種の計画はどうなっているか。  
**保健福祉課長** 国や県と連絡をとりながら準備中で、第2回目の接種完了から原則8カ月以上経過後で18歳以上の接種になる。医療従事者が1月から2月、高齢者、一般の方が3月以降になる。接種券の送付は医療従事者が12月から順次高齢者、一般の方に発送する。



手洗い場

**議員** 第1回目、第2回目のワクチン接種後の副反応はどのような症状があったか。  
**保健福祉課長** 発熱・体のだるさ・いろんなところの痛み・接種部分の腫れだとか痛みとか・筋肉痛・動かしにくさ等があった。



予防接種済証



佐々木孝 議員

### 笑顔で暮らせる村づくり対策は —— 村長 村民の満足度を高める

**議員** 「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」の具体的な姿とは。

**村長** 東峰村に住んで良かった、東峰村に住みたい、と言われる村づくりを行う。

全ての方が、交通や買い物などで不自由のない生活ができ、福祉、健康、子育て、教育、防災など住民満足度が高まると自然に笑顔があふれ、活気のある村がつくれるのではないかと考え、このキーワードを使った。

### 日田彦山線の振興計画は

**議員** 活性化基金は、10億円のものがあるのか。

**村長** 国や県のいろんな財源を充てて、効果の高い事業を行いたい。配分は、まだ決定でない。

**議員** 棚田親水公園駅は作るのか。

**村長** JRと作る方向で協議している。アクセス道路等の周辺整備は村の事業となる。

**議員** 3つの駅周辺等の整備はどうなるか。宝珠山駅周辺は公園になるのか。

**村長** 宝珠山駅奥の土地は、JRと無償貸与という話はできている。今後、村で有意義に使えるようにしたい。観光的な使い方や駐車場など考えていく。

**議員** 沿線協議会の前に地域住民等の意見を聞くことができるよう、資料等配布は出来ないか。  
**企画政策課長** 資料は、できるだけ早くに出していく。



工事中の宝珠山駅

### 地域コミュニティについて

**議員** 地域コミュニティ設置は、どこまでの自治を期待しているのか。

**村長** 地域でできることは、地域で解決できるようにして欲しい。

その為に「人・資金・拠点」を提供する。村としては、4、5地区に分けて、地域ですることと村がすることを分けていく。



ミーティングイメージ

**議員** 村民の自治意識を育てないといけないが、人口減少の中、どのような役員を作るのか。

**村長** 将来、地域の課題をどう解決していくかが大切。協議会の中で今後検討していく。

**議員** 人口減少による空き家が増加しているが、空き家対策はどうしていくか。

**村長** 年間30件程の問い合わせがあるが、空き家確保に根気強く取り組みたい。空き家再生等推進事業という交付金を活用して推進していく。



長澤貞義 議員

### 村の職員数は適正規模か

—— 村長 村として定員管理計画を策定している

**議員** 高倉村長の在任中は行政改革が行われていたと思う。両村の合併時に特別職は、村長、副村長、教育長がそれぞれ3名で合わせて6名いました、合併後は3名になり議員の定数も、小石原村が8名、宝珠山村が10名いたが、合併後は10名になり8名減少している。

平成26年の職員数が57名で、令和2年は66名と9名増加している。

会計年度任用職員は令和2年度が47名、令和3年度は55名となっている。

赤村の職員数は、一般職の職員数が51名、会計年度任用職員は35名と聞いている、人口は約3000人である。東峰村は赤

村より1000人少なく、単純な比較はできないだろうが、合併後の行財政改革をさらに進めていく上で、職員数をどのような適正規模にしていくのか。

**村長** 村としては定数管理計画を策定しており、現在、令和6年を目標に計画を策定中です。人口が約1700人から3000人程度の類似自治体は10あり、普通会計の職員数が平均53・3人であり、令和6年度の定数管理計画については、52名としている。私としては、単純に人数を減らすのが行政改革とは考えていない。

やはり業務の改善、組織の改革等を行い、人材育成をしながら、一人ひとりがきちんと責任

を持って、チームとして仕事ができる体制・機構をつくるのが自分の行政改革と思っている。



宝珠山庁舎

**議員** 平成17年3月の合併時に2895名だった村の人口が、現在2000人を切っている状況だが、人口減少にはなかなか打つ手が無いのが現状だが、村の人口減少対策として、なにか考えている事があるのか。

**村長** 村の人口減少対策として移住政策が最も大きく、居住できる家の確保として空き家バンク登録の推進と定住促進住宅の整備、それに併せて子育て環境、教育環境の整備を今後計画的にやっていきたいと思っている。



高倉 寛視 議員

### ほうしゅ楽舎建設は予定どおりか

— 村長 建設は予定どおりに行きたい

**議員** 令和4年に建設するということだが、予算規模からいってもかなりの大型事業である。一度立ち止まって、納税者である村民の方の意見を聞いたり、十分な説明を行うべきではないか。説明は建設する地域の方だけではなく、こういった大型の施設を建設するのであれば、村民全体に正確に、知らせるべきではないか。

**村長** ほうしゅ楽舎建設の住民への説明は、再建検討委員会、建築計画、運営計画などを進めている。計画案ができた次第説明会と、広報紙を使って説明する。

行政懇談会等のタイミングが合えば、そこでも行う。



被災前のほうしゅ楽舎

**議員** この施設を建設することによって、村内に宿泊施設が増えることになるが、「アクアクレタ、あんたげ、キャンプ場2か所」一番心配するのは、この施設をどのように運営していくのか。運営主体は、公募するのか、村が行うのか。

**村長** 公募で行う。村内にどうか、村外にまで広げるかは、検討委員会の中で、方向性を決めていく。村の事業なので村内の事業者、指定管理という形でやっていきたい。

### J A筑前あさくらの統合計画について

**議員** J Aの統廃合の話が、度々聞かれるようになってきているが、村としてどこまで把握して、どのように考えているのか。

**村長** J A筑前あさくらの、経営状況などから、支店の統廃合計画が、作られている。

取引件数の少ない、小石原のATM廃止が示され、東峰支店の規模縮小をかんがえていると伺っている。

村としても、J A本店と話をしなければと思って、本店に申し出を行っている。



小石原営農センター

**議員** 小石原地区は営農も、ATMも無くなり、宝珠山も店舗が縮小され、ATMだけになるように聞いている。

このことは、村民の方に大きな影響があると思われるが。

**村長** 今の提案を受けると、大きな影響が懸念される。

不合理、不利益が最小限に、とどまるように協議を、進めていきたい。



泉 守 議員

### 新村長の所信は

— 村長 5つの提案を計画的に実施する

**議員** 村長は持続可能な村づくり5つの提案をされているが所信を伺う。

**村長** 公約として5つの提案を行った。いずれも村にとって非常に重要な取り組みです。

その中でも、日田彦山線の沿線地域の振興・地域内交通網の整備・地域コミュニティづくりを最優先で行う。

### 買物支援について

**議員** 移動スーパーについて村民の声はいかがか。

**保健福祉課長** 概ね皆さん、買物そのものを楽しんでいただいてる状況にあると思う。



小石原庁舎前観光バス駐車場

### 道の駅前駐車場について

**議員** 道の駅前駐車場が以前から狭いと言われていたが、駐車場を広くすべきと考えるが、対応策はどうか。

**村長** 道の駅の駐車場は従前から狭いという事は課題として上がっている。役場の裏の元森林管理局の場所があったところを駐車場にし、役場駐車場を休日等の臨時駐車場という形で設定して対処療法という形で対応している。



梶原 光春 議員

### 八女香春線の延伸は

— 村長 期成会を通じて要望していく

**議員** 筑前岩屋駅迄は、順調に改良が進んで来たが、以降の工事着工までに10年の長い時を要した。県に改良要望しても着工迄は、土地買収等で非常に時間を要する。

柵田交流館から500M程が幅員3Mしか無く、離合が出来ない。また、近年通行量が非常に多くなり、事故も起きている。

早急に県道整備のための要望を、行っていたきたい。

**建設水道課長** 柵田交流館から竹配水池の区間については、近年村外からの来訪者が多くなり、交通量が増加している。地域の人達への安全な通行が懸念されているので、こうした実情を踏まえた上で、県との調整、要望が必要と考える。八女香春線の、国道昇格及び改



竹柵田交流館上の三差路

良促進に向けて、期成会や関係機関との要望を行っている。

### 村道の改良拡幅工事について

**議員** 村道の危険個所の工事日程は。

**建設水道課長** 9月議会にて補正予算を計上し、現在土地の所有者、関係者と調整を図っている所。

## 第9回定例会（12月）議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 欠：-

区分	審議結果	議案一覧	伊藤均	泉守	高倉寛視	長澤貞義	黒川隆康	梶原光春	梶原伯夫	高倉美紀恵	佐々木孝
条例	可決	東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	可決	令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分	承認	専決処分の承認を求めることについて(竹布川河川災害復旧工事の変更契約)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認	専決処分の承認を求めることについて(東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認	専決処分の承認を求めることについて(東峰村一般住宅条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規約	可決	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	報告	高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会中間報告について	報告のみのため採決は行いません								
	同意	高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会委員の補充選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 編集後記

一昨年からのコロナ禍による行動制限により思うような活動ができませんでした。

本年こそはその思いがありましたが、オミクロン株により疑わしくなってきた現在、対策が進み一日も早く落ち着くことを望むところです。

議会だよりも今の議員での発行は、今回が最終号になります。次回の発行は新しい議員が決定し、6月の定例会終了後となります。

広報委員会といたしまして、今までのご愛読に感謝申し上げますと共に、本年が皆様にとって幸多からんことをお祈りいたします。

議会広報特別委員  
委員長 伊藤均  
副委員長 黒川隆康  
委員 泉守  
梶原光春  
梶原伯夫

発行責任者  
議長 佐々木紀嘉